

2013年1月10日
三谷商事株式会社

公正取引委員会からの警告について

当社の子会社である株式会社ミタニは、公正取引委員会から、レギュラーガソリンの販売について独占禁止法第2条第9項第3号(不当廉売)に該当して同法第19条に違反するおそれがあるとして、2013年1月10日付けにて警告を受けました。

当社及び株式会社ミタニといたしましては、この度のご指導を真摯に受け止め、法令遵守を徹底し、再発防止に努めて参ります。

以 上